

社会保険ひろしま

第15号

- オンライン事業所年金情報サービスを開始しました
- 新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療職の被扶養者の収入確認の特例の延長について
- 広島県内 4,000 社突破！ひろしま企業健康宣言
- 傷病手当金申請の際にご注意いただきたいポイント
- 令和5年4月より男性労働者の育児休業等の取得状況の公表が義務化されています
- 街角の年金相談センター（ご案内）
- 社会保険協会からのお知らせ
- 劇団四季『クレイジー・フォー・ユー』特別予約のご案内

8
2023
令和5年



福山城400年

職場内で回覧して下さい

日本年金機構からのお知らせ

事業主の皆さまへ

オンライン事業所年金情報サービスを開始しました

◎令和5年1月から、GビズIDを利用してe-Govのマイページから社会保険料額情報等をオンラインで取得・確認できるサービス(オンライン事業所年金情報サービス)を開始しましたので、ぜひご利用ください。

○本サービスでは、以下の情報・通知書を電子データで受け取ることができます。

社会保険料額情報	月末に納付いただく社会保険料の見込み額をお知らせするものです。
保険料増減内訳書	資格取得届の提出等により、前月と当月の社会保険料額に増減があった場合、増減の要因となった被保険者や標準報酬月額等を確認できます。
基本保険料算出内訳書	9月分 [※] の保険料の基礎となる標準報酬月額ごとの被保険者数を確認できます。 ※ 毎年7月に提出される算定基礎届が最初に反映される月
賞与保険料算出内訳書	賞与保険料の内訳を、被保険者ごとに確認できます。 賞与支払届の提出があった場合にのみ作成されます。
被保険者データ	届書作成プログラムで簡単に届書を作成するための事業所と被保険者の情報です。 ※ 届書作成プログラムとは、日本年金機構がホームページ上で無料で提供している、簡易に作成・申請できるプログラムです。
決定通知書等	提出された届書の処理結果を通知するものです。 ※ 電子申請で届出を行った場合の決定通知書等は対象外です。

○すでにGビズID(プライム)をお持ちの場合はすぐに利用いただけます。GビズIDは電子申請を行う際にも利用できます。ぜひこの機会にGビズIDを取得のうえ、電子申請とあわせてご利用ください。

メリット 1

紙の通知書よりも早く受け取り・確認が可能

納入告知書等の到着前に毎月の社会保険料額を確認できるなど、これまでよりも早く各種情報・通知書の受け取り・確認ができます。

メリット 2

定期的に受け取りが可能

一度申し込みをいただければ、定期的にお送りします。これまでのように随時、電話等でご連絡いただく必要はありません。

メリット 3

データの活用が可能

電子データで受け取れるため、社内システムで取込み、自社で保有するデータと突合を行う等、業務の効率化を図ることができます。

日本年金機構からのお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療職の被扶養者の収入確認の特例の延長について

各被保険者は、健康保険の被扶養者・国民年金の第3号被保険者（以下、「被扶養者」といいます。）の認定及び資格確認の際に、被扶養者の収入を確認するに当たっては、被扶養者の過去の収入、現時点の収入又は将来の収入の見込みなどから、今後1年間の収入を見込むものとしています。

新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療職の確保が喫緊の課題となったことから、医療職の被扶養者が令和3年4月から令和5年3月末までのワクチン接種業務に従事したことによる給与収入については、収入確認の際には収入に算定しないこととしていたところですが、今般、特例臨時接種の実施期間が令和6年3月末まで延長されたこと等を踏まえ、本特例措置についても令和6年3月末まで延長することとしました。

○特例措置の対象者及び対象となる収入

【対象者】

ワクチン接種業務に従事する医療職の方
（医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士及び救急救命士）

【対象となる収入】

令和3年4月から令和6年3月末までの期間において、新型コロナウイルスワクチン接種業務により得た収入

○特例措置にともなう対応

特例措置に該当する方で、被扶養者又は国民年金第3号被保険者に関する届出を行う場合は、次の（1）～（2）について、ご注意ください。

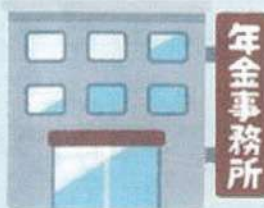
（1）扶養認定時における被扶養者異動届・第3号被保険者関係届の記載方法等について

- ① 認定対象者の「収入（年収）」欄に記載する今後1年間の年間収入見込額は、ワクチン接種業務による収入見込額を除いた金額を記載してください。
- ② 届出に当たって「添付する収入額が確認できる書類（給与明細等）」に、ワクチン接種業務による収入額が含まれている場合には、届書の「扶養に関する申立書」欄に、ワクチン接種業務に医療職として従事した旨及び当該業務による収入額を記載してください。

（2）被扶養者の方の収入確認

現在、被扶養者となっている方であって、新型コロナウイルスワクチン接種業務により収入が増え、年間130万円（又は180万円）を超える見込みであっても、当該業務により得た収入を除いた額により引き続き被扶養者に該当するか判断することになります。

詳しくは、最寄りの年金事務所
へお問い合わせください!!



全国健康保険協会からのお知らせ
協会けんぽ



広島県内**4,000**社突破！

ひろしま企業健康宣言

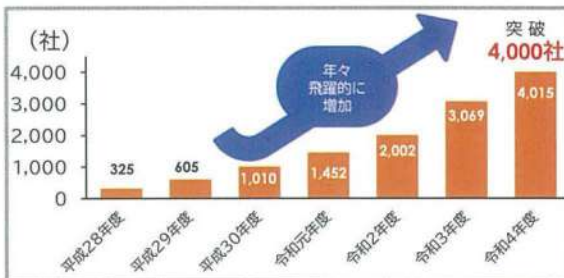


協会けんぽ広島支部は加入事業所を対象として、「健康経営」の普及促進に向けた取組み「ひろしま企業健康宣言」制度を実施しています。自社の健康課題に合わせて、「健診受診率向上」「食生活の改善」「運動機会の増進」「過重労働対策」「メンタルヘルス対策」などの健康づくりを会社全体で取り組んでいただいています。

令和4年度末には、ひろしま企業健康宣言へのエントリー事業所数が「**4,000社**」を突破いたしました。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

《ひろしま企業健康宣言エントリー事業所数の推移》



「ひろしま企業健康宣言」エントリー事業所様の健康づくりをサポートしています！
エントリーがまだの事業所様は今すぐエントリー！

エントリーはこちらから▶



「ひろしま企業健康宣言」
エントリー事業所様限定の特典

健康づくり講座の受講(無料)

従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所の皆様を支援する目的で、「健康づくり講座」を開催しています。

専門知識を有した指導者による講座です。年に一度、**無料**で受講できます。

令和5年度より、**5名未満の事業所様もオンラインにて受講可能になりました！**

令和5年度健康づくり講座のテーマ

- 生活習慣病予防 ●禁煙 ●メンタルヘルス
- 運動 ●女性の健康課題

講座の詳細、お申込みはこちら▶



いろ・か(ひろしま企業健康宣言通信)の発行

「ひろしま企業健康宣言」にエントリーいただいた事業所様へ、
季刊誌「いろ・か(ひろしま企業健康宣言通信)」を**年4回**お送りします。
「24ページ」の冊子で健康づくりや健康経営推進に役立つ情報満載です！



このほかにも、サポートツール提供やセミナー開催など特典多数！
詳しくは「ひろしま企業健康宣言」で検索▶

ひろしま企業健康宣言



お問合せ先

全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

TEL:082-568-1011(代表)

受付時間:平日8:30~17:15

全国健康保険協会からのお知らせ 協会けんぽ

傷病手当金

申請の際にご注意いただきたいポイント



協会けんぽでは、1月から迅速に給付金をお支払いするために、申請用紙を新様式に変更しました。傷病手当金の申請の際は、以下のポイントをご確認ください。

1 申請前に、報酬の有無についてご確認ください。

傷病手当金支給申請書2ページ (被保険者記入欄)

健康保険 傷病手当金 支給申請書

報酬の有無について
被保険者と事業主の
認識が異なる

報酬なし

↔

報酬あり

傷病手当金支給申請書3ページ (事業主記入欄)

健康保険 傷病手当金 支給申請書

2 傷病の原因が工作中(業務上)での傷病となっている場合、申請書が返戻となることがあります。

傷病手当金支給申請書2ページ (被保険者記入欄)

①-1 傷病の原因	2	1. 仕事以外(通勤中)での傷病 2. 仕事(業務上)での傷病	①-2へ	▶ 傷病手当金が不支給となるので確認のため返戻
①-2 労務記録、通勤記録の認定を受けていますか。	1	1. はい 労務記録等 2. いいえ	①-2へ	
② 傷病の原因は第三者の行為(交通事故やケンカ等)によるものですか。	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	11. はいの場合、労務記録等による傷病を、お返しください。	

①-1 傷病の原因	2	1. 仕事以外(通勤中)での傷病 2. 仕事(業務上)での傷病	①-2へ	▶ 監督署名の記載もれで返戻
①-2 労務記録、通勤記録の認定を受けていますか。	2	1. はい 労務記録等 2. いいえ	①-2へ	
② 傷病の原因は第三者の行為(交通事故やケンカ等)によるものですか。	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	11. はいの場合、労務記録等による傷病を、お返しください。	

①-1 傷病の原因	2	1. 仕事以外(通勤中)での傷病 2. 仕事(業務上)での傷病	①-2へ	▶ 監督署に労災になるか確認してくださいという理由で返戻
①-2 労務記録、通勤記録の認定を受けていますか。	3	1. はい 労務記録等 2. いいえ	①-2へ	
② 傷病の原因は第三者の行為(交通事故やケンカ等)によるものですか。	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ	11. はいの場合、労務記録等による傷病を、お返しください。	

3 傷病手当金支給申請書3ページ(事業主記入用)の記入もれにご注意ください。

申請期間中に、出勤した日が無い場合も、勤務状況の「年月」の記入が必要です。

(例)
申請期間: R5.3.21~R5.4.20
出勤日数: 0日
賃金計算締日: 20日
→ 勤務状況記入欄
一段目に「令和05年03月」、二段目に「令和05年04月」と記入が必要です。

健康保険 傷病手当金 支給申請書

申請期間中の出勤していない日に対して賃金の支給がある場合、賃金支給状況の記入が必要です。(※支給がない場合は、記入不要です)

(例)
① 欠勤控除がなく、月額満額の通勤手当(20,000円)の支給が1ヶ月分ある場合
② R5.3.21~R5.3.23が有給休暇で、有給単価が1日あたり8,000円の場合

傷病手当金支給申請書の詳しい記入方法はこちら▶



広島県社会保険労務士会

令和5年
4月より

男性労働者の育児休業等の取得状況の公表が義務化されています

■事業年度終了後3か月以内の公表を常時雇用する労働者数が1,000人を超える事業主は、男性労働者の育児休業等の取得状況を年1回公表することが義務付けられました。

- ① 育児休業等の取得割合
- ② 育児休業等と育児目的休暇の取得割合
- ①②いずれかについて、公表前事業年度終了後、おおむね3か月以内にインターネットなどにより公表が求められます。

◆詳細はお近くの社会保険労務士にお尋ねください。

ねんきんのご相談・手続きは 街角の年金相談センターをご利用ください。

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ **0570-05-4890**

《予約受付時間》毎週月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15

- ◎予約の相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しております。
- ◎ご連絡の際は、基礎年金番号や年金証書をご準備してください。
- ◎お近くの街角の年金相談センターでも受付しております。

街角の年金相談センター広島 広島市中区橋本町10-10広島インテスビル1F
街角の年金相談センター福山 福山市東桜町1-21エストパルク6F

社会保険協会からのお知らせ

社会保険事務担当者養成講座・キャリアアップセミナー

令和5年6月から社会保険事務担当者養成講座を広島・福山会場で、キャリアアップセミナーを広島会場で開催しています。

本年度も会員事業所様から、たくさんのご参加をいただいています。



8月1日から

広島市内に新しい
利用温泉施設が
加わりました。

天然温泉・クアハウス

『神田山荘』 広島市東区牛田新町1-16-1
Tel.082-228-7311

神田山の高台から広島市を眺望します
ジャグジー風呂もありますよ



社会保険協会からのお知らせ

健康講座

日程は次のとおりです。お役に立つ講座です、皆様の参加をお待ちしています。
一度は聞いておきたい自分の将来設計とご家族の起りうる(認知症の人への対応の心得などの)お話しを、40代・50代の皆様を中心に是非ご受講していただきたい内容です。

1. 老後の資金計画 佐竹 麻友美(ライフコンサルタント)
2. 認知症サポーター 村田 真治(作業療法士)

日 時 ▶ 令和5年10月25日(水) 14:00~16:10
場 所 ▶ RCC文化センター 7階
募集人員 ▶ 50名

ここ3年間コロナの影響で開催ができませんでしたが、
今年度は開催予定です。明るく元気な笑顔でお会いしましょう。
なお、詳細は9月にホームページで公開しますのでご覧ください。



年金ライフプランセミナー

今年も福山市と広島市で開催いたします。

定年退職後の知っておきたい社会保険制度の年金や健康保険のしくみや、人生をより充実したものにするためどのような生活設計をしていけばよいのかなどを学習するセミナーです。
この機会に、ご自分の新たな将来設計を考えてみられるのはどうでしょうか？

日時 令和5年10月 7日(土) 福山商工会議所 定員40名
令和5年10月14日(土) RCC文化センター 定員50名

講演内容

- 第1部** 高橋佳良子先生
「あとあと困らない
定年退職後のマネープラン」
- 第2部** 飯田ひとみ先生
「定年退職後の年金と保険」

参加申込〆切は、8月31日(木)までです。



社会保険協会からのお知らせ

劇団四季

The GERSHWIN® musical comedy



広島県社会保険協会会員の皆様へ 特別予約のご案内

観るだけで、幸せになれる。これぞミュージカル・コメディの決定版！

珠玉のガーシュウィン・ナンバー、心地よいタップをはじめ多彩なダンス、そして笑いあふれるラブ・コメディと、まさにミュージカルの真髄ともいえる魅力が満載。観ているだけで幸せ気分に満たされる舞台が、熱烈なラブコールに応じて8年ぶりに広島へ帰ってきます！



申込期間

8月1日(火)～8月25日(金)18時まで ※先着順

★赤字＝広島県社会保険協会会員様限定特典

会場	上野学園ホール (広島県立文化芸術ホール)				ふくやま芸術 文化ホール リーデンローズ
日程	9月26日(火)	9月27日(水)	9月28日(木)	9月29日(金)	10月3日(火)
開演	18:30	13:30	18:30	13:30	18:30

【上演時間】約3時間(休憩含む) 【開場時間】各開演の45分前

座席

各日、S席20枚 ★1階席にてお取りいたします！

料金(税込)

S席 10,000円 ★チケット送料(通常410円)無料！
さらに申込者多数の場合は5%(500円)引き！

※公演当日、3歳以上有料(膝上観劇不可) ※3歳未満の入場不可

申込方法

<https://s.shiki.jp/m/cfy-hrs-syk> にアクセスして頂くか、QRコードを読み込んで頂き劇団四季特設サイトよりお申込内容をご登録ください。折り返し、担当者より3営業日以内(日祝休)にご確認のご連絡をいたします。
※お申込後の取消・変更は一切できません。



劇団四季特設サイト

お問合せ先

劇団四季 広島オフィス
TEL.082-503-3411 (9:30～18:00 土日祝休み)